

報道関係者 各位

令和3年8月13日

【照会先】

労働基準局賃金課

課長 大塚 弘満

主任中央賃金指導官 小城 英樹

指導係長 片山 豪

(代表電話) 03 (5253) 1111 (内線 5546)

(直通電話) 03 (3502) 6758

## 全ての都道府県で地域別最低賃金の改定額が答申されました

～答申での全国加重平均額は昨年度から28円引上げの930円～

厚生労働省は、都道府県労働局に設置されている地方最低賃金審議会が答申した令和3年度の地域別最低賃金の改定額（以下「改定額」）を取りまとめました。改定額及び発効予定年月日は別紙のとおりです。

これは、7月16日に厚生労働大臣の諮問機関である中央最低賃金審議会が示した「令和3年度地域別最低賃金額改定の目安について」などを参考として、各地方最低賃金審議会にて調査・審議した結果を取りまとめたものです。

答申された改定額は、都道府県労働局での関係労使からの異議申出に関する手続を経た上で、都道府県労働局長の決定により、10月1日から10月上旬までの間に順次発効される予定です。

### 【令和3年度 地方最低賃金審議会の答申のポイント】

- ・47都道府県で、28円～30円、32円の引上げ（引上げ額が28円は40都道府県、29円は4県、30円は2県、32円は1県）
- ・改定額の全国加重平均額は930円（昨年度902円）
- ・全国加重平均額28円の引上げは、昭和53年度に目安制度が始まって以降で最高額
- ・最高額（1,041円）に対する最低額（820円）の比率は、78.8%（昨年度は78.2%。なお、この比率は7年連続の改善）

（別紙）令和3年度 地域別最低賃金額答申状況

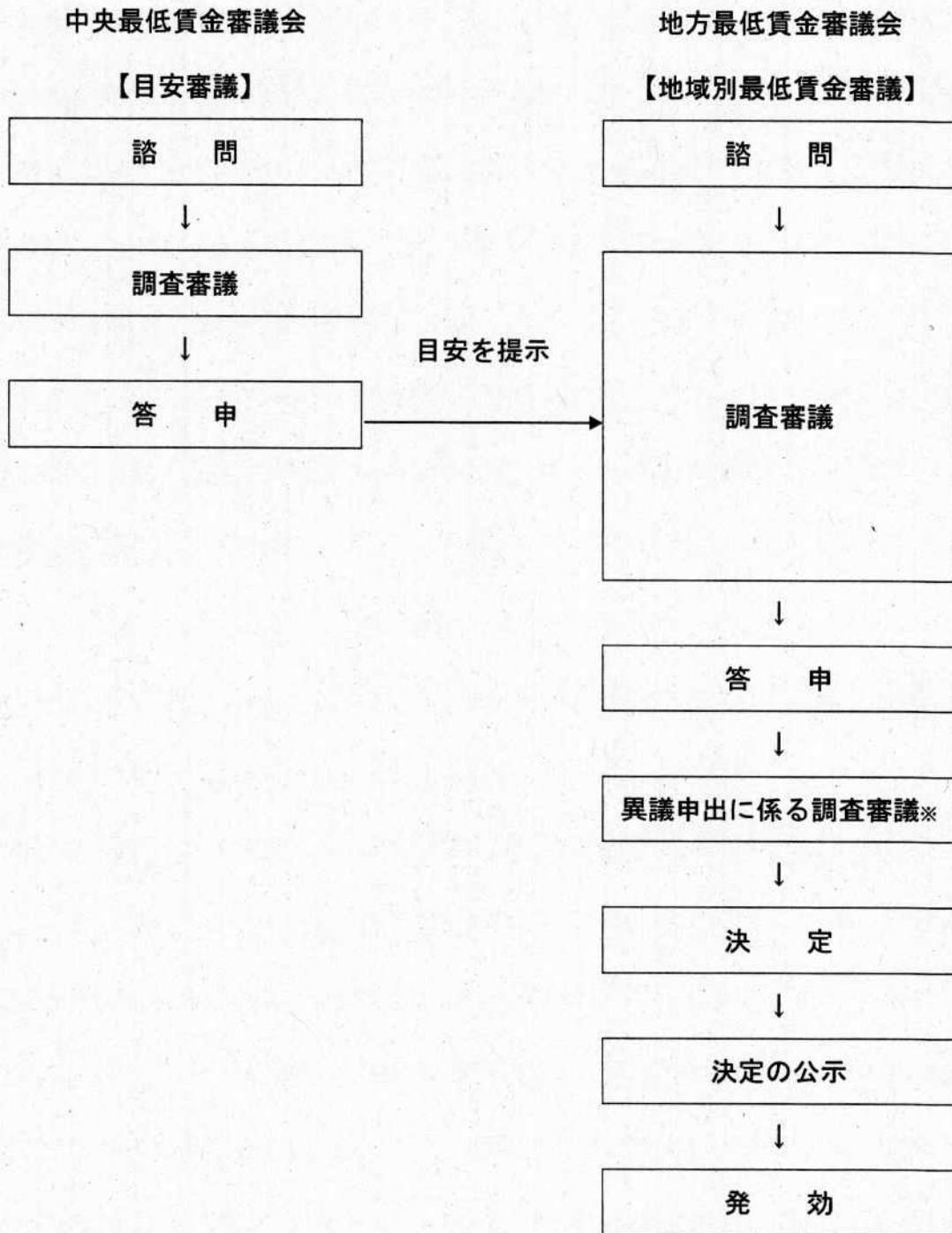
（参考）地域別最低賃金の改正手続の流れ

## 令和3年度 地域別最低賃金 答申状況

都道府県名	ランク	目安額	答申された改定額【円】（※）	引上げ額【円】	目安差額	発効予定年月日
北海道	C	28	889 ( 861 )	28		2021年 10月1日
青森	D	28	822 ( 793 )	29	+1	2021年 10月6日
岩手	D	28	821 ( 793 )	28		2021年 10月2日
宮城	C	28	853 ( 825 )	28		2021年 10月1日
秋田	D	28	822 ( 792 )	30	+2	2021年 10月1日
山形	D	28	822 ( 793 )	29	+1	2021年 10月2日
福島	D	28	828 ( 800 )	28		2021年 10月1日
茨城	B	28	879 ( 851 )	28		2021年 10月1日
栃木	B	28	882 ( 854 )	28		2021年 10月1日
群馬	C	28	865 ( 837 )	28		2021年 10月2日
埼玉	A	28	956 ( 928 )	28		2021年 10月1日
千葉	A	28	953 ( 925 )	28		2021年 10月1日
東京	A	28	1041 ( 1013 )	28		2021年 10月1日
神奈川	A	28	1040 ( 1012 )	28		2021年 10月1日
新潟	C	28	859 ( 831 )	28		2021年 10月1日
富山	B	28	877 ( 849 )	28		2021年 10月1日
石川	C	28	861 ( 833 )	28		2021年 10月7日
福井	C	28	858 ( 830 )	28		2021年 10月1日
山梨	B	28	866 ( 838 )	28		2021年 10月1日
長野	B	28	877 ( 849 )	28		2021年 10月1日
岐阜	C	28	880 ( 852 )	28		2021年 10月1日
静岡	B	28	913 ( 885 )	28		2021年 10月2日
愛知	A	28	955 ( 927 )	28		2021年 10月1日
三重	B	28	902 ( 874 )	28		2021年 10月1日
滋賀	B	28	896 ( 868 )	28		2021年 10月1日
京都	B	28	937 ( 909 )	28		2021年 10月1日
大阪	A	28	992 ( 964 )	28		2021年 10月1日
兵庫	B	28	928 ( 900 )	28		2021年 10月1日
奈良	C	28	866 ( 838 )	28		2021年 10月1日
和歌山	C	28	859 ( 831 )	28		2021年 10月1日
鳥取	D	28	821 ( 792 )	29	+1	2021年 10月6日
島根	D	28	824 ( 792 )	32	+4	2021年 10月2日
岡山	C	28	862 ( 834 )	28		2021年 10月2日
広島	B	28	899 ( 871 )	28		2021年 10月1日
山口	C	28	857 ( 829 )	28		2021年 10月1日
徳島	C	28	824 ( 796 )	28		2021年 10月1日
香川	C	28	848 ( 820 )	28		2021年 10月1日
愛媛	D	28	821 ( 793 )	28		2021年 10月1日
高知	D	28	820 ( 792 )	28		2021年 10月2日
福岡	C	28	870 ( 842 )	28		2021年 10月1日
佐賀	D	28	821 ( 792 )	29	+1	2021年 10月6日
長崎	D	28	821 ( 793 )	28		2021年 10月2日
熊本	D	28	821 ( 793 )	28		2021年 10月1日
大分	D	28	822 ( 792 )	30	+2	2021年 10月6日
宮崎	D	28	821 ( 793 )	28		2021年 10月6日
鹿児島	D	28	821 ( 793 )	28		2021年 10月2日
沖縄	D	28	820 ( 792 )	28		2021年 10月8日
全国加重平均			930 ( 902 )	28		-

※ 括弧内の数字は改定前の地域別最低賃金額

## 地域別最低賃金の改正手続の流れ



※ 関係労使からの異議申出があった場合に開催